

国民健康保険事業
特別会計

概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底することにより、収納率は前年度比で 2.21 ポイント上昇し、85.8% (現年課税分 94.1%、滞納繰越分 42.2%) となった。

令和 2 年度の財政状況については、歳入総額 11,572,005 千円、歳出総額 10,163,543 千円となり、歳入歳出差し引きが、1,408,462 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,039,639 千円 (構成率：69.3%)、国民健康保険事業費納付金は 2,188,182 千円 (構成率：21.5%) となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,325,391 千円 (構成率：20.1%)、県支出金が 7,313,914 千円 (構成率：63.2%) となっている。

被保険者の状況

年 度 区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	16,367 世帯	16,735 世帯	97.8
一般被保険者数	24,429 人	25,176 人	97.0
退職被保険者数	0 人	1 人	—
合計被保険者数	24,429 人	25,177 人	97.0

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	令和2年度		令和元年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,526	43.3	8,063	42.9
33 ～ 40 万円未満	350	1.8	330	1.8
40 ～ 60 万円未満	946	4.8	885	4.7
60 ～ 80 万円未満	856	4.3	829	4.4
80 ～ 100 万円未満	934	4.7	951	5.1
100 ～ 150 万円未満	2,493	12.7	2,401	12.8
150 ～ 200 万円未満	1,850	9.4	1,762	9.4
200 ～ 250 万円未満	1,135	5.8	1,105	5.9
250 ～ 300 万円未満	832	4.2	760	4.0
300 ～ 400 万円未満	854	4.3	818	4.3
400 ～ 500 万円未満	345	1.8	363	1.9
500 ～ 600 万円未満	191	1.0	192	1.0
600 ～ 700 万円未満	116	0.6	101	0.5
700 万円以上	255	1.3	248	1.3
合計	19,683	100.0	18,808	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 11,572,005 千円で、前年度と比較して 3.3%減となった。

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	2,325,391 (182,704)	2,430,525 (236,629)	95.7
使用料及び手数料	1,740	1,840	94.6
国庫支出金	5,700	701	813.1
県支出金	7,313,914	7,769,123	94.1
財産収入	563	1,049	53.7
繰入金	777,085	830,027	93.6
繰越金	1,014,293	814,999	124.5
諸収入	133,319	118,871	112.2
合計	11,572,005 (182,704)	11,967,135 (236,629)	96.7

() は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位:円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	95,190	96,538	98.6
国・県等支出金	299,628	308,608	97.1
一般会計等繰入金	31,810	32,968	96.5

国民健康保険税 法定軽減状況 (令和 3 年 3 月末時点、資格喪失世帯を含む)

	世帯数	割合	金額
7 割軽減	6,005 世帯	30.5%	281,589,525 円
5 割軽減	2,475 世帯	12.6%	100,107,625 円
2 割軽減	2,537 世帯	12.9%	40,354,200 円
軽減合計	11,017 世帯	55.9%	422,051,350 円
課税世帯	19,696 世帯		2,250,790,800 円

子育て支援の減免 (令和 3 年 3 月末時点)

高校生以下の被保険者の均等割額を一律 50%減免する。

法定軽減対象世帯については、軽減後の金額から 50%減免する。

	対象世帯数	対象者数	減免合計金額
平成 30 年度	1,362 世帯	2,195 人	18,502,900 円
令和元年度	1,322 世帯	2,089 人	17,082,800 円
令和 2 年度	1,171 世帯	1,886 人	17,870,600 円

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 (令和 3 年 3 月末時点)

	世帯数	金額
令和元年度	63 世帯	2,371,400 円
令和 2 年度	81 世帯	12,210,700 円

※減免に要する費用に対する財政支援について

令和元年度分：10 分の 10 相当を特別調整補助金の交付対象

令和 2 年度分：10 分の 6 相当を災害臨時特例補助金、残りの 10 分の 4 相当は特別調整補助金の交付対象

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,163,543 千円で、前年度に比較して 7.2%減となった。

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
総 務 費	221,032 (58,939)	224,780 (58,720)	98.3
保険給付費	7,039,639	7,424,978	94.8
国民健康保険事業費納付金	2,188,182	2,661,107	82.2
共同事業拠出金	1	2	50.0
保健事業費	128,948	172,383	74.8

諸支出金等	585,741 (15,538)	469,592 (10,671)	124.7
合 計	10,163,543 (74,477)	10,952,842 (69,391)	92.8

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況 (単位:円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
総 務 費	9,048	8,928	101.3
保険給付費	288,167	294,911	97.7
国民健康保険事業費納付金	89,573	105,696	84.7
保健事業費	5,278	6,847	77.1
その他の歳出	23,977	18,652	128.6

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 47

7001 国保事務に要する経費 46,770,991 円 (45,673,966 円)

[国・県 23,428,000 円 その他 23,342,991 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 680,000 円]

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 22,748,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 23,342,991 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費 (被保険者証送付、納税通知書送付等)	10,365,173 円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,709,700 円
国保事務電算処理委託料	21,152,000 円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,729,438 円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P. 49

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 10,000,932 円 (10,744,927 円)

[国・県 9,994,565 円 その他 6,367 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 9,994,565 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,367 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

(1) 診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

- ・被保険者資格点検事務員 1 名
- ・適用適正化事務員 1 名

レセプトの点検内容

点検名	抽出方法
被保険者資格の点検	被保険者台帳等と照合
給付発生原因の点検	自己の故意の犯罪行為等、第三者行為、不正利得の徴収の疑いがあるものを抽出
調剤報酬明細書との突合	診療報酬明細書と突合し、算定誤り等のものを抽出
診療報酬請求点数の点検	診療報酬の算定方法の誤り、点数の誤ったものを抽出 検算で違算のものを抽出
縦覧点検	同一被保険者のレセプトを概ね 3 カ月以上まとめて点検し、重複分を抽出

レセプト点検結果

区 分	年 度		
	令和 2 年度	令和元年度	前年度比 (%)
レセプト総数	356,989 件	398,045 件	89.7
過誤調整数	2,648 件	3,694 件	71.7
過誤調整の割合	0.742%	0.928%	—
財政効果額	22,556,575 円	34,471,857 円	65.4
1 件当り財政効果額	8,518 円	9,332 円	91.3

(*令和 2 年度は、令和 3 年 4 月末時点の報告数)

(2) 多受診適正化事業

医療機関の受診回数が多い、同一疾患で複数の医療機関に受診している、同じ薬の処方が一月に複数あるなどの被保険者を抽出し多受診適正化指導対象者集団として特定しリスト化する。

多受診適正化通知業務委託料 330,000 円

(3) 後発医薬品利用啓発

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用しやすいよう希望カードやシールを配布。また年 3 回ジェネリック医薬品を利用した場合の差額に関するお知らせを発送し、利用を促した。

後発医薬品利用差額通知書発送件数 (件)

発送月	令和 2 年度	令和元年度
7 月	506	604
11 月	201	208
3 月	400	244

○ 効果

国民健康保険に係る医療費の点検、通知を行うことにより、適正化を図ることができた。

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 51

7601 国保税徴収に要する経費 17,522,167 円 (17,349,989 円)

[国・県 15,246,919 円 その他 2,275,248 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 15,246,919 円]

[手数料：督促手数料 1,739,988 円]

[繰入金：事務費等繰入金 526,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,260 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2) 国保税の収納状況 (単位：千円)

年度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
令和 2年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,277,295	2,142,600	94.1
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	87	87	100.0
	現年度(一般・退職)	2,277,382	2,142,687	94.1
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	423,411	181,184	42.8
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	9,862	1,520	15.4
	過年度(一般・退職)	433,273	182,704	42.2
令和 元年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,345,150	2,192,931	93.5
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	964	964	100.0
	現年度(一般・退職)	2,346,114	2,193,895	93.5
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	547,162	232,765	42.5
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	14,299	3,864	27.0
	過年度(一般・退職)	561,461	236,629	42.1

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 53

保険給付費 7,039,638,537 円 (7,424,978,415 円)

[国・県 6,986,360,327 円 その他 37,823,285 円 一財 15,454,925 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 38,000 円]

[県補：普通交付金 6,986,140,632 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分） 181,695 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 12,412,000 円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 20,437,044 円]

[諸収入：一般被保険者返納金 4,939,352 円]

[諸収入：退職被保険者等返納金 34,783 円]

[諸収入：退職者医療審査支払手数料返還金 106 円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払いを行う。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和2年度	令和元年度	前年度比(%)
一般被保険者療養給付費	6,090,382	6,441,233	94.6
退職被保険者等療養給付費	10	3,180	0.3
一般被保険者療養費	44,280	55,479	79.8
退職被保険者等療養費	0	13	—
審査支払手数料	19,289	20,221	95.4
一般被保険者高額療養費	857,641	871,026	98.5
退職被保険者等高額療養費	0	353	—
一般被保険者高額介護合算療養費	572	402	142.3
退職被保険者等高額介護合算療養費	5	0	—
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	18,619	23,860	78.0
出産育児一時金支払手数料	9	11	81.8
葬祭費	8,650	9,200	94.0
傷病手当金 ※	182	0	—
合計	7,039,639	7,424,978	94.8

※新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額について国が財政支援をすることとなったため取手市国民健康保険条例の一部を改正、該当者に支給した。

傷病手当金 181,695 円

該当者 3 件

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P. 61

国民健康保険事業費納付金 2,188,182,086 円 (2,661,106,987 円)

[国・県 4,982,000 円 その他 571,553,984 円 一財 1,611,646,102 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 127,000 円]

[国補：災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） 4,855,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 538,172,984 円]

[繰入金：一般会計繰入金 33,381,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和2年度	令和元年度	前年度比
医療給付費分	1,313,211	1,802,737	72.8%
後期高齢者支援金分	653,633	649,562	100.6%
介護納付金分	221,338	208,808	106.0%
合計	2,188,182	2,661,107	82.2%

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用を、全額、県から保険給付費等交付金として支払われた。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 65

7701 特定健康診査等事業に要する経費 63,451,494 円 (86,303,334 円)

[国・県 59,845,052 円 その他 6,650 円 一財 3,599,792 円]

* 特財内訳

[県負：特定健康診査等負担金 20,532,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金（過年度） 2,120,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分） 3,446,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分） 8,854,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 23,520,052 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,373,000 円]

[諸収入：特定健康診査料・人間ドック検診料返還金（過年度） 6,650 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 51,013,948 円

区 分	令和 2 年度	令和元年度	前年対比
対 象 者	18,315 人	18,802 人	97.4%
受 診 者	5,528 人	7,630 人	72.5%
受 診 率	30.2%	40.6%	—

(令和 2 年度の対象者及び受診率については、令和 3 年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機付け支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機付け支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が 3 カ月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年 7 月に実施している集団検診の夏日程を中止し、10 月 11 月の秋日程を感染症対策の一環として、予約制で実施した。夏日程の振替分として秋日程を延長して実施したが、例年の 6 割程度しか定員数を確保できなかった。そのため、取手市医師会に協力を依頼し、例年 12 月中旬までに終了する医療機関健康診査を令和 3 年 1 月末まで延長し実施した。

また、健康診査受診率向上のために実施している特定健康診査未受診者対策における個別通知の送付は、十分に健康診査の定員数を確保できないことから中止し、特定保健指導の未利用者勧奨のみを実施した。

・ 令和 2 年度 特定保健指導業務委託料 2,067,044 円

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	4,780 人	595 人	153 人
健康診査受診者に対する割合	86.5%	10.8%	2.7%
利 用 者		79 人	10 人
利 用 率		13.3%	6.5%

(令和 2 年度の特定保健指導実績については、令和 3 年 11 月に確定)

特定保健指導未利用者対策（個別通知及び電話勧奨） 654 人（延数）

・(参考) 令和元年度 特定保健指導状況

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	6,577 人	830 人	223 人
健康診査受診者に対する割合	86.2%	10.9%	2.9%
利 用 者		83 人	17 人
利 用 率		10.0%	7.6%

(3)糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行う。また、治療中の者に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行う。

なお、受療勧奨において幅広く対象者を抽出するため、対象者の基準を見直したことで、令和元年度に比べ対象者が増加した。保健指導は、より重症化の恐れがあるハイリスク者に対象者を限定したため、令和元年度に比べ対象者が減少した。

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（受療勧奨） 490,600 円

区 分	令和2年度	令和元年度
受療勧奨済者	612 人	28 人
医療機関受診者数	169 人	6 人
医療機関受療率	27.6%	21.4%

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料（保健指導） 3,502,400 円

・糖尿病性腎臓病重症化予防に係る保健指導情報提供手数料 15,000 円

区 分	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
対 象 者	192 人	406 人	47.3
利 用 者	6 人	16 人	37.5
完 了 者	6 人	15 人	40
事業協力医療機関数	43 箇所	45 箇所	95.6

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。糖尿病で重症化の恐れがある方に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながったり、血糖値や体重で改善が見られた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.67

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 2,066,062 円 (2,158,804 円)

[一財 2,066,062 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し表彰を行い、記念品を交付する。

1 年間無受診世帯 447 世帯 (クオカード 1,000 円券)

(平成 31 年 3 月から令和 2 年 2 月まで医療機関無受診)

2 年間無受診世帯 470 世帯 (クオカード 2,000 円券)

(平成30年3月から令和2年2月まで医療機関無受診)

報償費(健康優良世帯表彰記念品) 1,630,352円
印刷製本費 133,320円
通信運搬費 159,390円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当: 国保年金課] P.67

7501 疾病の予防に要する経費 59,107,528円(83,802,612円)

[国・県 58,682,528円 その他 425,000円]

* 特財内訳

[県補: 特別交付金(保険者努力支援分) 39,071,000円]

[県補: 特別交付金(特別調整交付金分) 7,323,305円]

[県補: 特別交付金(都道府県繰入金) 12,064,223円]

[県補: がん予防・検診促進事業費補助金 224,000円]

[諸収入: 喀痰検査費用自己負担金 30,500円]

[諸収入: 大腸がん検診費用自己負担金 394,500円]

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、平成30年度から国保加入者に対してワンコイン(500円以下)でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40歳以上で国保税の完納者または見込者

がん検診 令和2年4月1日現在国保加入者または令和2年度中の国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	令和2年度	令和元年度	前年対比(%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	282人	334人	84.4
JAとりで総合医療センター	836人	1,071人	78.1
東取手病院	99人	93人	106.5
宗仁会病院	6人	3人	200
総合守谷第一病院	16人	17人	94.1
守谷慶友病院	8人	15人	53.3
牛尾病院	6人	10人	60
龍ヶ崎済生会病院	42人	64人	65.6
牛久愛和総合病院	103人	122人	84.4
セントラル総合クリニック	8人	8人	100

筑波メディカルセンター	68人	82人	82.9
筑波大学付属病院	6人	6人	100
筑波学園病院	2人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	6人	5人	120
合 計	1,488人	1,830人	81.3

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000円

医療機関名	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	31人	41人	75.6
JAとりで総合医療センター	221人	353人	62.6
丸野医院	15人	19人	78.9
総合守谷第一病院	0人	3人	—
守谷慶友病院	0人	1人	—
龍ヶ崎済生会病院	5人	8人	62.5
牛久愛和総合病院	1人	7人	14.3
セントラル総合クリニック	0人	0人	—
筑波メディカルセンター	11人	8人	137.5
筑波大学付属病院	2人	2人	100
筑波学園病院	0人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	0人	0人	—
合 計	286人	442人	64.7

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500円

医療機関名	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
JAとりで総合医療センター	9人	19人	47.4
東取手病院	8人	11人	72.7
牛久愛和総合病院	1人	0人	—
筑波学園病院	0人		
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	0人	0人	—
合 計	18人	30人	60

(4)がん検診等 1人当り国保助成額 1,461円～18,120円 (検診種別等により異なる)

がん検診等種別	令和2年度	令和元年度	前年対比 (%)
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	3,447人	5,248人	65.7
肺がん検診 (喀痰検査)	56人	83人	67.5
肝炎ウイルス検診	205人	236人	86.9
前立腺がん検診	921人	1,219人	75.6

胃がん検診	552 人	808 人	68.3
大腸がん検診	1,545 人	2,312 人	66.8
子宮がん検診	527 人	406 人	129.8
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	479 人	1,292 人	37.1
乳がん検診 (超音波検査)	380 人	268 人	141.8
レディースデイ健康診査	86 人	61 人	141
ヘルスアップ健康診査	56 人	177 人	31.6
骨粗しょう症検診	71 人	149 人	47.7
歯周疾患検診	211 人	218 人	96.8
合 計	8,536 人	12,477 人	68.4

○ 効果

がん検診の自己負担金をワンコイン(500円以下)にすることで、受診者が伸びている検診もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少している検診が多い。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることができた。

[担当：国保年金課] P.69

7502 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,322,385円

[一財 4,322,385円]

○ 目的

市内公共施設における集団健康診査を電話による完全予約制で実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減させる。

○ 内容

印刷製本費	449,724円
通信運搬費	1,150,326円
集団健診予約管理業務委託料(※)	2,722,335円

(※) コールセンター開設、専用回線10回線の設置

○ 効果

円滑に健康診査が進み、3密(密集、密接、密閉)状態を回避し、受診者の安心・安全を守りながら集団健康診査の運営が実施できた。

予約数 総数 7,440件、うち国保加入者のみ 3,714件